**予約相談書**

|  |  |
| --- | --- |
| 相談日時 | 令和　　　年　　　月　　　日（　　）　　時　　分～　　時　　分 |
| 相談者の会社名及び氏名 |  |
| １.設計事務所　２.不動産取引業者　３.建設業者　４.その他（　　　　　　　　　） | |
| 連絡先 | 電話番号　　　　　（　　　　　　） |
| 相談場所  （住居表示） | 港区 |
| 相談事項 | １.建築基準法、施行令  ２.安全条例  ３.駐車場条例  ４.都市計画法  ５.バリアフリー法、条例  ６.福祉のまちづくり条例  ７.その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 相談内容・相談者の見解 | |

＜注意事項＞

1. 事前に電話で予約の上、この予約相談書を記入し、打合せ時にご持参ください。
2. 必要事項を記入し、相談内容がわかる図書等を添付してください。

この予約相談書及び添付図書等は返却いたしません。

1. 相談内容は具体的に記入してください。また、相談者の見解及び根拠も記入してください。内容によっては、お答えできない場合があります。
2. 相談内容によっては過去の判断や現地の調査が必要な場合があります。そのため、回答に２週間程度の期間を要することがあります。その場合、電話により回答させていただきます。文書による回答は行いません。
3. 指定確認検査機関での審査中（事前相談含む）の物件については、直接当該機関に相談してください。港区の見解等については、指定確認検査機関より港区に照会等を行うよう伝えてください。

【問合せ先】

港区　街づくり支援部　建築課　建築審査係　03（3578）2286、2291、2292